

ヨーロッパにおける未成年の渡航同意書についてのご案内

未成年の方が単独または片方の親と共に渡航する場合は、親の同意書が必要な国がございます。

当該处置は、各國が親権訴訟中に発生する片方の親による子どもの奪取増加や国際的な子の連れ去り等に対処するために設けられているものです。

同意書は入国審査時に審査官の求めに応じて提示するもので、入国審査によっては提示を求める場合もあります。

入国審査および入国可否の決定は、審査官の判断に基づいて行われます。同意書を携行するかどうかはお客様ご自身のご判断でお願い致します。

尚、本情報は予告無く変更となる場合がございますので了承をお願い致します。最新の情報は各國大使館ホームページ等でご確認下さい。

(注) 外務省アボスティーエ証明とは：外務省が「公文書」および「公証役場において公証人の認証を受けた私文書」に対して行う証明（付箋による証明）。

外務省領事局領事サービスセンター（証明班）にて手続します。詳細は外務省ホームページでご確認下さい。

○外務省HP <http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/todoke/shomei/>

(2025年4月)

| 国名 | シェンゲン協定 | 備考 |
|---------|---------|---|
| アイスランド | ○加盟 | 18歳未満の方が、片方の親同伴、または単独で渡航する場合、同行しない親からの英文同意書（形式自由）が必要。 ※同意書の提示はランダムに求められており、提示を求められない場合もある。 |
| イタリア | ○加盟 | 18歳未満の方が、単独または片方の親と渡航する場合、渡航同意書の持参は原則不要。 ただし、大使館では親権訴訟中に発生する片方の親による子の奪取や、国際的な子の連れ去り等を防ぐ等、未成年保護の観点から、渡航同意書（指定フォーム・公証役場での認証・アボスティーエ推奨）と親の旅券コピー（親のサイン証明のため）の持参を推奨。 |
| イギリス | ×非加盟 | 18歳未満の方が片方の親同伴または単独で渡航する場合、渡航しない親からの英文渡航同意書の持参が必要。 ○同意書の記載内容（英語・様式自由） 1. 未成年の滞在先・滞在予定期数 2. 両親の連絡先（名前・住所・電話番号） 3. 同行者あるいは受入先の情報（名前・生年月日・滞在先住所・渡航する未成年との関係を記載。修学旅行の場合は教師の情報等、単独渡航の場合は受入先等） 4. 3で記載した同行者と一緒に渡航することに同意する旨 単独渡航の場合は3で記載した受入先に滞在することに同意する旨 5. 同行しない親のサイン ※死別や離婚等で片方の親しかサインができない場合、サインができない親のサイン欄に、サインができない理由を記入する。例：死別（dead, late）、離婚（divorced）等 6. サインした日付 |
| エストニア | ○加盟 | 18歳未満の方が、単独、片方の親のみまたは姓の異なる片方の親、あるいは親以外の成人が同伴して渡航する場合、入出国時に親からの英文同意書の（書式自由）と、戸籍謄本（公認翻訳者による英訳）の持参が必要。同意書には大使館認証、公証役場認証、外務省アボスティーエ認証、戸籍謄本の英訳には大使館認証、公証役場認証が必要。 同意書は係官の判断により、提示を求められる場合がある。 |
| オーストリア | ○加盟 | 18歳未満の方が、渡航する場合、同意書の持参が望ましい。 ※同意書は入・出国時に提示を求められる場合がある。 |
| オランダ | ○加盟 | 17歳未満の方が、渡航する場合、親からの英文同意書、親の旅券コピー、戸籍謄本（英訳）の提示を求められる場合があるため、持参が望ましい。 両親が旅券を持っていない場合や、離別・死亡等でサインができない場合は、両親（親権者）の同意書と一緒に戸籍謄本（英訳し、翻訳者のサインを記入）を持参する。 ○同意書の指定フォーム 以下のURLよりダウンロード可。 https://www.government.nl/documents/forms/2016/06/17/consent-letter-for-minors-travelling-abroad (注)未成年の渡航については、現地入国情管理局が管轄している。 参照：オランダ入国情管理局ホームページ https://ind.nl/en |
| ギリシャ | ○加盟 | 18歳未満の方が渡航する場合、渡航同意書と親の旅券コピー、戸籍謄本（英訳付）の持参が望ましい。 |
| スペイン | ○加盟 | 18歳未満の方が渡航する場合、両親（親権者）からの渡航同意書の持参が望ましい（渡航について説明ができること）。公証役場で作成する。 ※入出国時に、同意書の提示を求められる場合がある。 |
| スロベニア | ○加盟 | 18歳未満の方が単独または親以外の成人が同伴して渡航する場合、入出国時に親からの英文渡航同意書（指定フォームなし）が求められる場合がある。認証は不要。 ○同意書の記載内容（英語・様式自由） 渡航目的、親の連絡先、父親または母親いずれかのサイン。 |
| セルビア | ×非加盟 | 17歳未満のセルビア共和国市民の方が渡航する場合、親からの渡航同意書が必要。 ○作成方法 同伴しない親の氏名、サイン、捺印、未成年の氏名、旅券番号、渡航先住所、渡航期間、同意する旨を英文で記載する。 同意書は公証役場の認証要。 詳細は大使館へ確認する。 |
| デンマーク | ○加盟 | 18歳未満の方が、片方の親同伴または単独で渡航する場合、説明または親の同意の確認を求められることがあるため、同行しない親からの英文同意書の持参が望ましい（形式自由）。 |
| ドイツ | ○加盟 | 18歳未満の方が、単独または片方の親のみ同伴、もしくは親権者以外の方同伴で渡航する場合、親権者の同意書（英・独）と親権者の旅券または身分証明書のコピーの携行が推奨されている。 ○ドイツ大使館ホームページ https://www.japan.diplo.de/ja-ja/service/-/1032244 |
| ノルウェー | ○加盟 | 18歳未満の方が、単独または片方の親同伴で渡航する場合、場合により親の同意書の確認を求められることがあるため、同行しない親からの渡航同意書（形式自由）の持参が望ましい。 |
| フィンランド | ○加盟 | 18歳未満の方が異なる片方の親、親以外の成人同伴または単独で渡航する場合、親からの英文同意書（形式自由）の持参が望ましい。 ※同意書の提示は入国情にランダムに求められており、提示を求められない場合もある。 詳細はフィンランド国境警備（出入国審査を担当する機関）のWEBページを確認する。 ○フィンランド国境警備ホームページ https://raja.fi/en/document-required-for-a-minor-to-travel |
| フランス | ○加盟 | 18歳未満の方が単独または片方の親同伴で渡航する場合、親権者のパスポートコピーと両親または同行しない親からの渡航同意書の持参が望ましい（形式自由）。 |
| ベルギー | ○加盟 | 18歳未満の方が、渡航する場合、両親からの英文同意書の持参が必要。同意書の提示は入国情または出国時、また滞在中にてもランダムに求められる。同意書の詳細は以下の通り。 1. 同意書は英文で作成する（形式自由）。 2. 一緒に渡航しない親が公証役場に出向き、公証人の面前でサインをし、公証人の認証を受ける。 3. 地方法務局に出向き、公証人が認証した渡航同意書に法務局の認証を受ける。 4. 外務省でアボスティーエ認証を受ける。 (注)公証役場によって、公証人・法務局長の認証およびアボスティーエ認証を受けられるところがある。最寄りの公証役場に確認する。 5. 離別や死亡等で両親がサインできない場合、親（親権者）の同意書の他に戸籍謄本を持参する（親権者が明記してあること）。 戸籍謄本はオリジナルにアボスティーエ認証を受け、その後翻訳をする。翻訳者は公証役場に出向き、翻訳者のサイン認証、法務局長および外務省のアボスティーエ認証を受ける。 (注)公証役場によって、公証人・法務局長の認証およびアボスティーエ認証を受けられるところがある。最寄りの公証役場に確認する。 |
| ポルトガル | ○加盟 | 18歳未満の方が片方の親同伴または単独で渡航する場合、親の渡航承諾書が必要。詳細は大使館に確認する。 参照：ポルトガル大使館ホームページ（領事部→未成年の渡航） https://toquio.embaixadaportugal.mne.gov.pt/en/consular-affairs/travel-with-minors |
| ルクセンブルク | ○加盟 | 18歳未満の方が、単独、片方の親のみまたは姓の異なる片方の親、あるいは親以外の成人が同伴して渡航する場合、入出国時に親からの渡航同意書（書式自由）の持参が必要。 なお、片方の親のみが同伴して渡航する場合は、親からの渡航同意書の持参が望ましい。同意書は係官の判断により、提示を求められる場合がある。 詳細は、その都度大使館に直接問合せる。 |

※ 上記シェンゲン協定加盟国を経由して同シェンゲン協定加盟国に渡航する場合は、渡航先の国が未成年の渡航同意書不要国であっても、上記対象となりますのでご注意ください。
【シェンゲン協定】ヨーロッパ諸国間で出入国審査なしに国境を超えることを認める協定で、加盟国以外からの入国は最初の到着地（空港内での乗継を含む）にて入国審査を行う。

【シェンゲン協定加盟国一覧】

アイスランド・イタリア・エストニア・オーストリア・オランダ・ギリシャ・クロアチア・イスラエル・エーデン・スペイン・スロバキア・スロベニア・チェコ・デンマーク
ドイツ・ノルウェー・ハンガリー・フィンランド・フランス・ブルガリア・ペルギー・ポーランド・ポルトガル・マルタ・ラトビア・リトアニア・リヒテンシュタイン

ルクセンブルク・ルーマニア - 2025年4月現在29カ国加盟